

平成 29 年度
喬木村議会省庁・国会議員訪問
要望活動報告書

実施年月日：平成 29 年 11 月 6 日（月）～7 日（火）

長野県下伊那郡喬木村議会

喬木村議会省庁訪問・国会見学実施要項

1. 趣旨

喬木村議会は住民福祉の向上を図るために、喬木村議会基本条例に基づき「開かれた議会」「身近な議会」を実現する。そのために中山間地域の小規模自治体が抱える課題解決のために、国の関係機関・地元選出国會議員を訪問し、国の動向を調査研究・研修を実施する。

【今回の研修の目的】

- ① 要望書を提出して意見交換を行う。
- ② 議員の研鑽を積む。

2. 実施日程と訪問内容他

【1日目】平成29年11月6日（月）

役場発午前6時

- ① 宿泊先駐車場に駐車 午前11時到着(市瀬村長と合流)

宿泊先 東京都千代田区永田町1-11-35

全国町村会館 TEL 03-3581-0471

- ② 議員会館訪問・意見交換

国會議員事務所へ訪問（要望書の提出及び説明：議長）

- ・衆議院議員会館 宮下一郎事務所
- ・参議院議員会館 吉田博美事務所
- ・参議院議員会館 宮島善文事務所

総務省 午後2時から

訪問先：自治行政局行政課行政第4係

「地方議会の活性化に向けた要望書」の提出と意見交換

説明者：下岡議長・後藤議員

記録：下平議員

【要望書提出先リスト】

総務大臣	野田 聖子（のだ せいこ）様
自治行政局長	山崎 重孝（やまざき しげたか）様
自治行政局行政課長	吉川 浩民（よしかわ ひろみ）様
自治行政局行政課第4係長	鶴見 太郎（つるみ たろう）様

国土交通省

訪問先：道路局

「三遠南信道路の建設促進及び道路整備予算の拡充並びに道路整備事業に

係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める要望書」の提出と意見交換

説明者：小池副議長・下平議員

記 録：木下議員

【要望書提出先リスト】

国土交通大臣	石井 啓一（いしい けいち）様
国土交通副大臣	牧野 京夫（まきの たかお）様
国土交通副大臣	秋元 司（あきもと つかさ）様
国土交通大臣政務官	秋本 真利（あきもと まさとし）様
国土交通大臣政務官	築 和生（やな かずお）様
国土交通大臣政務官	高橋 克法（たかはし かつのり）様
国土交通事務次官	毛利 信二（もうり しんじ）様
技 監	森 昌文（もり まさふみ）様
大臣官房長	藤田 耕三（ふじた こうぞう）様
道路局長	石川 雄一（いしかわ ゆういち）様
道路局次長	和田 信貴（わだ のぶたか）様
道路局企画課長	吉岡 幹夫（よしおか みきお）様
道路局国道・防災課長	村山 一弥（むらやま かずや）様
道路局環境安全課長	森山 誠二（もりやま せいじ）様

財務省

訪問先：主計局

「三遠南信道路の建設促進及び道路整備予算の拡充並びに道路整備事業に係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める要望書」の提出と意見交換

説明者：木下議員・下岡議長

記 録：佐藤議員

【要望書提出先リスト】

財務大臣	麻生 太郎（あそう たろう）様
財務副大臣	うへの 賢一郎（うへの けんいちろう）様
財務副大臣	木原 稔（きはら みのる）様
財務大臣政務官	今枝 宗一郎（いまえだ そういちろう）様
財務大臣政務官	長峯 誠（ながみね まこと）様
財務大臣官房長	矢野 康治（やの こうじ）様
財務事務次官	福田 淳一（ふくだ じゅんいち）様
主計局長	岡本 薫明（おかもと しげあき）様
主計局次長	大鹿 行宏（おおしか ゆきひろ）様
担当主計官	中山 光輝（なかやま みつてる）様

文部科学省

訪問先：生涯学習政策局情報教育課

「学校教育の情報化に向けた要望書」の提出と意見交換

説明者：中森議員・下岡議長

記 録：束原議員

【要望書提出先リスト】

文部科学大臣 林 芳正（はやし よしまさ）様

生涯学習政策局長 常盤 豊（ときわ ゆたか）様

生涯学習政策局情報教育課長 梅村 研（うめむら けん）様

生涯学習政策局情報教育課長補佐 松本 眞（まつもと しん）様

生涯学習政策局情報教育課学習情報係長 窪田 徹（くぼた とおる）様

平成29年11月7日（火）【2日目】午前9：00

① 国会議事堂へは視察宿泊先より公用車にて移動

公用車で移動し国会議員会館へ（裏手の駐車場を利用）

駐車する予約車両（予約済）

松本300む61-50（ハイエースグランドキャビン）

3. 訪問する者の構成

【喬木村議会】

議 長 下岡 幸文（しもおか ゆきふみ）

副 議 長 小池 豊（こいけ ゆたか）

議会運営委員長 後藤 章人（ごとう あきと）

総務産業建設常任委員長 下平 貢（しもだいら みつぐ）

総務産業建設常任副委員長 束原 靖雄（つかはら やすお）

社会文教常任委員長 中森 高茂（なかもり たかしげ）

予算決算常任委員長 木下 温司（きのした あつし）

予算決算常任副委員長 佐藤 文彦（さとう ふみひこ）

議会事務局長 鞍馬 淳（くらま あつし）

【喬木村】

喬木村長 市瀬 直史（いちのせ なおし）

4. 報告

報告書を作成し、全員協議会・住民向け議会報告会において報告する。報告書をホームページに掲載する。

衆議院議員 宮下一郎先生の事務所を訪問し、省庁への要望書を提出してご支援をお願いしました。





平成29年11月6日（月）臨時今回召集・米国トランプ大統領訪日の多忙な時期に訪問し、総務大臣・国土交通大臣・財務大臣・文部科学大臣あての要望書を提出しご支援をお願いしました。宮下先生に要望書の説明を直接お聴き取りいただきました。

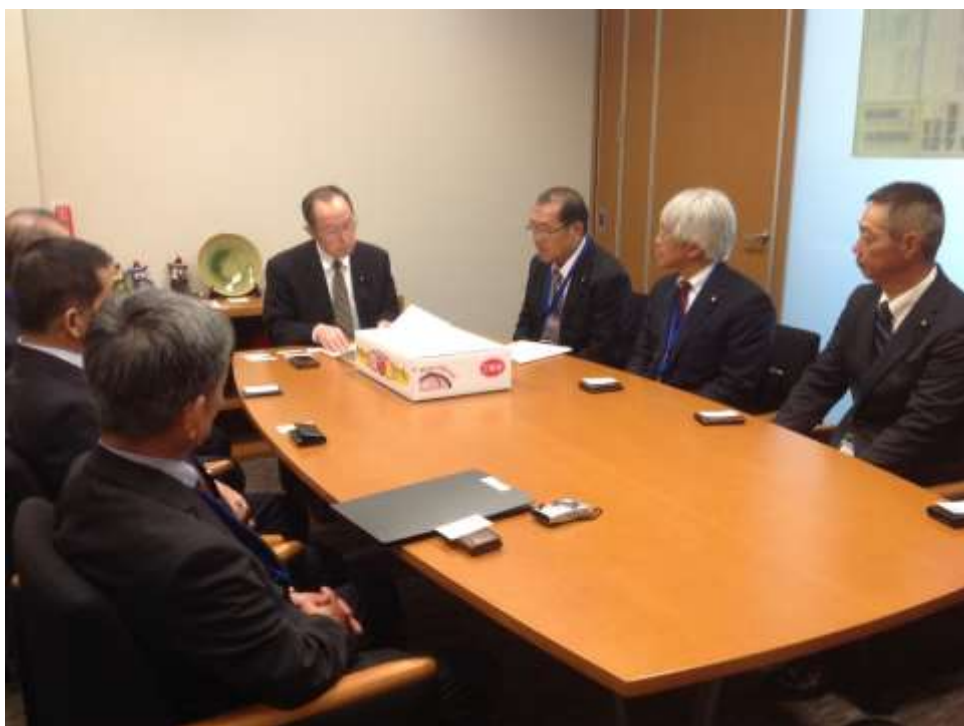
参議院議員 吉田博美先生の事務所を訪問し、省庁への要望書を提出してご支援をお願いしました。





成29年11月6日（月）臨時今回召集・米国トランプ大統領訪日の多忙な時期に訪問し、総務大臣・国土交通大臣・財務大臣・文部科学大臣あての要望書を提出しご支援をお願いしました。東京事務所の吉武秘書様が丁寧にお聴き取りいただきました。

参議院議員宮島善文先生の事務所を訪問し、省庁への
要望書を提出してご支援をお願いしました。





平成29年11月6日（月）臨時今回召集・米国トランプ大統領訪日の多忙な時期に訪問し、総務大臣・国土交通大臣・財務大臣・文部科学大臣あての要望書を提出しご支援をお願いしました。宮島先生に要望書の説明を直接お聴き取りいただきました。

総務大臣
野田 聖子 様

地方議会活性化に向けた要望書

長野県下伊那郡喬木村議会

地方議会活性化に向けた要望書

地方議会議員の活動は、定例会などに出席し議案の審議などを行うだけでなく、行政事務に関する調査研究、住民の意見や要望の集約や請願・陳情に関する調査研究など多岐にわたっています。また、行財政監視機能に加え政策を立案する機能について、住民からは期待と議員一人ひとりの活動の活性化が求められています。しかし、地方議会議員の職務が法的には明確化されておらず、議員の活動や職務に対する考え方と住民の議員に対する評価や期待とは意識がかけ離れており、これが議員の負担と住民の議会に対する関心の低さの原因の一つと考えられます。ついでには住民の代表者としての責務、住民全体の奉仕者としての責務、議会の機能を遂行する責務を議員の職務として地方自治法上明確化し、議員の活動基盤を整備すべきと考えます。

首長と議会が互いに牽制し均衡を保持する二元的代表制を維持し、議会が住民の代表機関として重要な役割を果たすためには、幅広い層の男性や女性が議員として参加することが必要です。しかし、人口減少、高齢化社会の進行、低額な議員報酬などで議員のなり手不足が深刻化し、立候補者数の減少により無投票当選が増加しています。そこで、現在、地方自治法等で規制されている議員の兼職及び兼業の禁止の緩和、議員報酬の改善、厚生年金加入のための法整備、勤務先企業の議員活動への協力体制依頼や休暇・休職・復職制度の整備などにより、幅広い層から多様な人材を確保するための環境を整備すべきと考えます。

現在、議員を志す多様な人材を幅広い層から確保することの難しさの一つに地方議会議員選挙制度にあると考えます。特に、町村議会では、若い世代や女性、小規模集落から議員が輩出されにくい理由として、選

挙運動用の自動車及び選挙運動用のポスターが公営選挙の対象外であること及び選挙費用が増加することから選挙運動員も地縁・血縁に頼った選挙となっていることが挙げられます。そこで、町村議会議員選挙も市議会議員選挙と同様に選挙運動用の自動車、選挙運動用のポスターを公営選挙の対象とし、選挙運動用のビラの頒布についても制度化し公営選挙の対象とすべきと考えます。選挙区が狭い、選挙運動期間が短い等の理由で公営選挙の対象とならない場合は、小規模自治体の実情に合わせて、選挙運動用自動車による選挙運動を廃止し、立会演説会を中心とした選挙運動、投票の連記制の導入など選挙制度の弾力化により多くの人材が議員を目指せる環境を作ることが必要と考えます。

つきましては、地方議会活性化に関し、次の事項について要望いたします。

記

1. 地方議会議員の役割と職務の明確化
2. 幅広い層の多様な人材を確保するための環境整備
3. 地方議会議員選挙制度の再構築

総務大臣 野田 聖子 様

平成 29 年 11 月 6 日

長野県 喬木村議会

総務省自治行政局行政課を訪問し、要望書の提出・意見交換を行いました。



平成 29 年 11 月 6 日 総務省自治行政局行政課を訪問し、野田総務大臣あて要望書を提出。町村議会の在り方に関する研究会・休日夜間議会について意見交換を行った。

総務省自治行政局行政課

「地方議会の活性化に向けた要望書」提出

対応：藤井延之課長補佐 鶴見太郎行政第四係長

議長より要望書の説明

1. 地方議会議員の役割と職務の明確化
議員の職責と職務を地方自治法における明確化
2. 幅広い層の多様な人材を確保するための環境整備
議員の兼職、兼業の禁止の緩和等
3. 地方議会議員選挙制度の再構築
公営選挙としての位置づけ及び選挙制度の弾力化

藤井課長より回答

一連の議会改革の活動について、注目かつ成功を祈っている。小規模団体においては議会並びに、それに係る選挙改革が必要であると認識している。なりて不足の件についても長年検討を続けている。議員の職責の明確化やそれに向けた体制化についても検討が続けられている。今後も常に問題意識を持ちながら検討を重ねていく。議員の兼職の禁止、議員報酬の件それぞれ検討を重ねており、特に兼職、兼業については勤務先との調整や理解が必要な要件でもあり、今後一定の方向性が出せるよう検討しているところである。既に兼業議員についても具体的な検討に入った。

選挙制度の在り方については、会派により見解も違うが幅広く意見を聴取し検討していく。今後も地方議会の活性化について意識を共有し将来に繋げていきたい。

地方議会の在り方検討会の用途は、過去に 3 回行ったが最終と定めたわけではなく速やかにを心がけて検討している。新しい方向性としては、専業、兼業議員の双方の立場を考慮しながら検討していく必要があり、住民参加の機会が増えること、延いては将来議員のなり手が増える仕組み作りが大切と考える。

総務省からの質問

夜間休日議会の進め方について。

今後、回数を重ねながら、常に検証をしながら進めていくことを回答。

夜間2hに収める会議の工夫について

資料を前もって配布。協議内容によっては2回開催若しくは昼間に行うこともある。審議内容を交通整理しながらフレキシブル(柔軟)に議論を回していく。

議案の事前回覧などの工夫について

メール等利用し、事前にPDF配信するなど工夫している。

各議員不便を感じていないのかも

充分機能していると捉えている。リアルタイムに配信出来ることが功を奏していると考ええる。

夜間休日であると時間が絞られるが予算決算はどうしているのか。

全てを夜間休日とは考えていない。住民懇談会からも多くの意見を得た。先ずは実施してみて検証していく。

通年議会の考えはないか。

喬木村議会としては現状考えていない。

会期制について

陳情、請願など一度不採択にしてしまうと復活できない。議員として会期のけじめとしても閉会があることも大切と考える。地域行事との関わりもある。

議員としての活動と政治家としての活動とその捉え方は様々である。

夜間休日議会については、あくまでも試行期間と考えている。時代の状況とあわせて、議会の在り方も変化していく。今後ICTの活用も活発となるだろうし、より兼職議員の在り方の検討が不可欠となる。

今後、この喬木モデルを早期に大成したい。現在はなぜこのように注目を集めたかさえ不可思議なことに捉えているが、もともとは兼職議員として活動しやすい環境とはどのようなことかから始まった事案である。都度の検証を重ねながら、住民に理解が得られるような議会改革としたい。国には引き続きの指導を賜りたい。

国土交通大臣
石井 啓一 様

三遠南信自動車道の建設促進及び道路整備予算の
拡充並びに道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ
措置の継続を求める要望書

長野県下伊那郡喬木村議会

三遠南信自動車道の建設促進及び道路整備予算の拡充並びに道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める要望書

三遠南信自動車道は、愛知県東三河地域、静岡県遠州地域及び長野県南信州地域を結ぶ高規格幹線道路です。この道路は中央自動車道、東名高速道路、新東名高速道路と連絡することにより、沿線地域の交流はもとより地方創生に資する広範な交流ネットワークを形成し、更に医療機関への搬送路や災害時における緊急輸送路の確保等、地域の安全・安心、国土強靱化の観点からも、極めて重要な役割を果たすものと期待されています。喬木村ではリニア中央新幹線の建設が村の北側で予定され、天竜川を挟んだ飯田市上郷地籍に長野県駅が設置予定となっています。

三遠南信自動車道は村の南側に飯喬道路第3工区の建設が始まり、村内2カ所にハーフインターが設置されます。当村にとりましては、このリニア中央新幹線と三遠南信自動車道を如何に連絡し、二つの高速交通網のストック効果を地域経済に活かすかが大きな課題です。

三遠南信自動車道喬木インターとリニア中央新幹線長野県駅は県道上飯田線がアクセス道路となります。この県道は狭隘で軽自動車でも擦れ違いが困難な箇所があり、路線バスを含む大型車両は全て喬木村道へ迂回せざるを得ない状況であり、この路線の改良が村民の悲願でもあります。長野経済研究所の経済効果調査結果によりますと、三遠南信自動車道路の整備効果は直接効果に加え、波及効果を合わせると3県合計で6,022億円、また開通効果は、観光客の入り込み増及び交通時間節約による経済効果等を加味して3県合計で131億円と試算されており、三遠南信自動車道の開通は、アジアNo1航空宇宙産業クラスター形成特

区の指定と相まって、三遠南信地域の経済発展に大きく寄与されます。

大都市圏との人的交流や東三河・遠州地域との物流を現状から抜本的に改善し、経済成長を支え、地域住民の安全・安心を確保するストック効果の高い社会資本の整備は重要で、投資効果も高いものがあると思います。今後、この地域が県境を越えて広域的に連携することにより、産業の更なる活性化につながり、経済の好循環をもたらす道路のストック効果を早期に発揮できるよう、また大規模災害時には「命をつなぐ道」として多大な効果が発揮できるよう、三遠南信自動車道及びアクセス道路の整備促進が益々重要となってきます。

つきましては、三遠南信自動車道とリニア中央新幹線のストック効果を最大に発揮するため、次の事項について要望いたします。

記

1. 三遠南信自動車道の建設促進と予算総額確保
2. 地方創生推進のために真に必要な道路整備については地方の財政状況に応じた支援措置をとること
3. アクセス道路の交付金等による整備促進に際し、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続すること

国土交通大臣 石井 啓一 様

平成29年11月6日

長野県 喬木村議会

財務大臣

麻生 太郎 様

三遠南信自動車道の建設促進及び道路整備予算の
拡充並びに道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ
措置の継続を求める要望書

長野県下伊那郡喬木村議会

三遠南信自動車道の建設促進及び道路整備予算の拡充並びに道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める要望書

三遠南信自動車道は、愛知県東三河地域、静岡県遠州地域及び長野県南信州地域を結ぶ高規格幹線道路です。この道路は中央自動車道、東名高速道路、新東名高速道路と連絡することにより、沿線地域の交流はもとより地方創生に資する広範な交流ネットワークを形成し、更に医療機関への搬送路や災害時における緊急輸送路の確保等、地域の安全・安心、国土強靱化の観点からも、極めて重要な役割を果たすものと期待されています。喬木村ではリニア中央新幹線の建設が村の北側で予定され、天竜川を挟んだ飯田市上郷地籍に長野県駅が設置予定となっています。

三遠南信自動車道は村の南側に飯喬道路第3工区の建設が始まり、村内2カ所にハーフインターが設置されます。当村にとりましては、このリニア中央新幹線と三遠南信自動車道を如何に連絡し、二つの高速交通網のストック効果を地域経済に活かすかが大きな課題です。

三遠南信自動車道喬木インターとリニア中央新幹線長野県駅は県道上飯田線がアクセス道路となります。この県道は狭隘で軽自動車でも擦れ違いが困難な箇所があり、路線バスを含む大型車両は全て喬木村道へ迂回せざるを得ない状況であり、この路線の改良が村民の悲願でもあります。長野経済研究所の経済効果調査結果によりますと、三遠南信自動車道路の整備効果は直接効果に加え、波及効果を合わせると3県合計で6,022億円、また開通効果は、観光客の入り込み増及び交通時間節約による経済効果等を加味して3県合計で131億円と試算されており、三遠南信自動車道の開通は、アジアNo1航空宇宙産業クラスター形成特

区の指定と相まって、三遠南信地域の経済発展に大きく寄与されます。

大都市圏との人的交流や東三河・遠州地域との物流を現状から抜本的に改善し、経済成長を支え、地域住民の安全・安心を確保するストック効果の高い社会資本の整備は重要で、投資効果も高いものがあると思います。今後、この地域が県境を越えて広域的に連携することにより、産業の更なる活性化につながり、経済の好循環をもたらす道路のストック効果を早期に発揮できるよう、また大規模災害時には「命をつなぐ道」として多大な効果が発揮できるよう、三遠南信自動車道及びアクセス道路の整備促進が益々重要となってきます。

つきましては、三遠南信自動車道とリニア中央新幹線のストック効果を最大に発揮するため、次の事項について要望いたします。

記

1. 三遠南信自動車道の建設促進と予算総額確保
2. 地方創生推進のために真に必要な道路整備については地方の財政状況に応じた支援措置をとること
3. アクセス道路の交付金等による整備促進に際し、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続すること

財務大臣 麻生 太郎 様

平成29年11月6日

長野県 喬木村議会

文部科学大臣
林 芳正 様

学校教育の情報化の推進に向けた要望書

長野県下伊那郡喬木村議会

学校教育の情報化の推進に向けた要望書

今年3月31日に告示された新学習指導要領では、情報活用能力が言語能力とならび学習の基盤となる資質・能力と位置付けられ、教育の情報化は不可欠なものとなっています。当村では文部科学省委託事業である「人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業」に取り組み、最終年度を迎えました。

喬木第一小学校（中規模校）と喬木第二小学校（小規模校）での遠隔合同授業では、論理的思考力の育成と人と豊かに関わる力の育成に取り組み、喬木中学校ではICT活用による主体的・対話的で深い学びのある授業に取り組んでいます。具体的数値による学力向上結果は少しずつ出始めていますが、学校行事等で子どもたちに接した時、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力は確実に向上しています。また、ICTを活用し、土曜日・放課後の教育活動の取り組みも始まってきています。

しかしながら、教職員の業務多忙とICT活用指導力の向上、情報セキュリティ対策、ICT環境の維持向上に関する財政負担など課題が多くあります。最先端のICT教育を実践し、地域の未来を創る人材の育成を村づくりの基本とする当村にとって、更なるICTを活用した教育の加速化が必要となります。

つきましては、教育の情報化の推進、並びに小規模校と少人数学級が抱える問題に関し、次の事項について要望いたします。

記

1. 次世代の子供たちのための教育の情報化推進に向けた
国の指導と支援
2. 小規模校と少人数学級が抱える問題の解決のために、
教員の配置を維持した上での情報手段を含む方策

文部科学大臣 林 芳正 様

平成 29 年 11 月 6 日

長野県 喬木村議会

文部省生涯学習政策局 情報教育課を訪問し、要望書を提出・意見交換
しました。



平成 29 年 11 月 6 日 文部科学省生涯学習政策局情報教育課を訪問し、文部科学大臣あて要望書を提出。梅村情報教育課長、松本情報教育課長補佐、林情報教育課長補佐、坂本専門職と意見交換した。



平成 27 年度より委託事業として実施している人口減少社会における ICT の活用による教育の質の維持向上に係る実証事業が最終年度の 3 年目を迎えるにあたり事業効果と今後の事業推進について意見交換を行った。

学校教育の情報化の推進に向けた要望書

文部科学省

平成 29 年 11 月 6 日

要望書

1. 次世帯の子供たちのための教育の情報化推進に向けた国の指導と支援
2. 小規模校と小人数学級が抱える問題の解決のために、教員の配置を維持した上での情報手段を含む方策

回答

- ・ ICT の取り組みは内閣府を中心に EBPM（エビデンスベースドポリシーメイキング）に基づいた取り組みを行うように言われている。つまりエビデンス（実証成果・根拠）を基にしっかりやっていくことがチェックされている。実証事業の成果をお知らせいただくのはありがたい。
- ・ 高校では ICT を活用して一斉事業ができるとして、受信側に先生が居なくてもできるとして既に取り組んでいるが、義務教育においては先生が居ながらできる双方向の遠隔授業をしっかり進めていきたいと考えている。専門性の高い授業や離れた地区の文化を題材にした内容を享受しあうといった内容の授業が効果の可能性があると考えている。
- ・ 文部科学省としては遠隔教育の取り組み方針を来年度前半までにまとめていきたいと考えている。
- ・ 来年度に於いても遠隔授業を進めていくための予算要求をしている。
- ・ ICT の整備に係る地方財政措置として毎年 1,678 億円確保してきたが今年度で終わってしまうことから、現在来年度の予算折衝を現在行っている。
- ・ ICT による遠隔教育は 1～2 年目が全国 12 ヶ所、3 年目喬木村以外に奈良県、愛媛県西条市、山口県萩市、長崎県（長崎市・大村市）、熊本県高森町、鹿児島県徳之島など 6 か所行っている喬木村については山間部の小規模校の事例として取り組まれている。喬木村の実績は全国的にも注目されている。
- ・ 同じ事業の継続はない。実証事業の成果を次の新しい事業へつなげていけるよう財務省と折衝している。成果のある遠隔授業を広めていきたいが、厳しい折衝している。

○ 喬木村長より 遠隔授業が文部科学省でメニュー化されたが補助金額がちょっと少ない。先生方が子どもに向き合える時間を確保するために、現在校務支援システムの導入を検討している。こちらの方面でもご支援・ご教授いただけたらありがたい。喬木村は、実証事業が終了しても ICT 支援員を正規職員として確保する。赴任してきた先生がすぐに使いこなせるように環境整備に努力している。そういう経費は特別交付税の対象にさせていただけるとありがたい。次期学習指導要領の水準まで教育水準を上げていくには市町村単位まで動かさないと実現は厳しいのではないかと考えているので新たな制度を設計いただきたい。かなりの覚悟をして費用負担している。

- ・概算要求はさせている。宮下先生にも ICT の関係ではかなり応援いただいている。少しでも高い金額を予算取りしたい。来年度も働き方改革（校務）であるとか、プログラミング教育であるとか遠隔教育であるとかメニューとしてしっかり残していきたい。
- ・喬木村も財務省に来年から要望活動していきたい。
- ・校務支援システムは現状 4 割しか使っていない。自治体ではほぼ 100 パーセント使用しているので何とかしたい。
- ・喬木村は校務支援システムの共同調達について県へも要望活動している。
- ・教職員は校務に大きな負担となっている状況。環境改善したい。

成果と今後の要望活動の改善点

【成果】

・省庁訪問し、意見交換することで熱意が伝わった。対応する職員も現状と課題、今後の方向性を丁寧に説明いただけた。今回の要望活動を契機に繋がりができた。

・省庁職員・国会議員を訪問して、直接要望書を提出し要望内容を伝えたことは大変意義あるものであった。特に国会議員からは技術的助言を得ることができたことから、次回の要望活動に活かせる成果を得た。

・国の内情に触れることで地方の役割や課題解決に向けて議員として何ができるか考える良い機会となった。

【改善点】

・4省庁を1日で訪問することはスケジュール的に厳しいことから、次回には改善が必要。

・要望時期を検討し、より効果的な要望活動ができるように研究が必要である。

・意見効果でもっと発言することができればよかった。ますます制度に精通するために深掘した知識とビジョンを養う必要性を感じた。

・多くの市町村議会・県が要望活動している姿に触れ、要望活動の重要性と継続の必要性を感じた。

・今後は要望活動に加え、重要法案・重要な制度の研修する場を設けた方が良い。

・国土交通省、財務省の要望が同じ内容であることから内容を変えた方が良かった。

・国土交通省への要望活動は具体的な内容にするべきであった。
また、県道上飯田線ばかりにとらわれず、もっと広い視野でリニア・三遠南信自動車道路を関連させた内容にするべきであった。